Special Report
まいさぽレター
特別号
2018.Apr

社会福祉法人
長野県社会福祉協議会

地域共生社会を考える 長野フォーラム

～「我が事・丸ごと」の地域づくりのさらなる推進へ～

2018年3月19日開催
於 キッセイ文化ホール（長野県松本文化会館）

行政、事業所、団体など福祉関係者等
350人余りが参加

2018年４月から社会福祉法が改正され、地域共生社会の実現に向けた取り組みが本格化します。本フォーラムでは、現行の制度だけでは支援が難しい「社会的孤立」や「排除」に対して、専門職と地域住民が一緒に汗を流し、さらに、いろんな専門職同士が肩を組みながら取り組むことを学び、「地域共生社会」の実現に向け、地域住民も専門職もみんなで進める「我が事」「丸ごと」の地域づくりについて考えました。

＊登壇者の所属・職名等はフォーラム開催日当時

P.2 ①基調講演
地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくり
講師 後藤真一郎 氏 厚生労働省社会･援護局地域福祉課 地域福祉専門官

P.4 ②シンポジウム
住民主体の課題解決力の強化と総合相談支援体制から地域共生社会の実現を目指して
シンポジスト 越智和子 氏 香川県琴平町社会福祉協議会常務理事・事務局長
シンポジスト 古市こずえ 氏 茨城県東海村社会福祉協議会 生活支援課生活支援ネットワーク係長
シンポジスト 丸山 哲 氏 社会福祉法人高水福祉会 常務理事
シンポジスト 小林 功 氏 富士見町社会福祉協議会 介護保険事業所長
コーディネーター 後藤真一郎 氏 厚生労働省 社会･援護局 地域福祉課 地域福祉専門官

P.10 ＃プレ企画
セッションⅠ 総合相談体制整備事業 身近な圏域プロジェクトの検証
～住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる地域づくり～
セッションⅡ 総合相談体制整備事業 多機関協働プロジェクトの検証
～包括的に受け止める総合相談支援体制の構築と包括支援コーディネートの展開～

福祉の心
ふっころ
長野県社会福祉協議会
公式キャラクター

地域共生社会の実現に向けた「我が事・丸ごと」の地域づくり

後藤真一郎 氏
厚生労働省 社会・援護局
地域福祉課 地域福祉専門官

地域共生社会とは

厚生労働省では「我が事・丸ごと」の地域共生社会*を、今後の福祉改革を貫く基本コンセプトとして、排除しない社会を作っていこうと考えています。

排除しないとはどういうことか。一昨年の7・26津久井やまゆり園事件はまさに排除を象徴する事件でした。犯人は「この世から障がい者はいなくなれ」と言い、それに共感する人たちがネット上にあふれました。そこで私たちは、排除しない社会をつくり、その機運を高めていきたいと思っているわけです。

社会保障の枠を超えて

2017年2月、「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部*では、「地域共生社会の実現に向けて（当面の改革工程）」を決定し、地域力強化検討会*では同年9月に最終とりまとめを出しました。

改革工程の骨格で私が大事であると思っているのは、「地域丸ごとのつながりの強化」として「社会保障の枠を越え、地域資源（耕作放棄地、環境保全など）と丸ごとつながることで地域に循環を生み出す、先進的な取り組みを支援」することです。

厚生労働省の資料なのにどうして「耕作放棄地」なのか。地域には福祉以外にもたくさんの課題があります。いまや福祉だけで予算取りをして人材を確保するのが難しい時代に、もう少し視野の広い取り組みが必要となってきています。

地域共生社会の「丸ごと」とは、いろんな専門職と肩を組むということです。本来地域住民や利用者のためにある専門性なのに、専門職自らを守るための専門性になっていないか。そこを意識改革しましょうというのがポイントの一つです。

一緒に汗を流し我が事にする

もう一つは「我が事」です。「どうやったら我が事になるのか」と行政の方からよく問い合わせをいただきます。結論からいうと地域住民と一緒に汗を流すことです。社協にはそのノウハウがたくさんあります。

では、なんために一緒にやるのか。社会的孤立、排除といった課題は現行の制度だけでは支援できないからです。ある人はこれは公的責任の後退だと言う人がいますが、地域住民と一緒にやらないと、やはりこの国は行き詰まってしまうと思うのです。

そういう中で制度の分野ごとの縦割り、そして支え手・受け手の関係、人口減少の課題があるのですが、支え手側は人数がいないわけです。人がいないのでみんなが支え手側にならないと、この国はもたないんじゃないか。利用者というだけで人は生きていけるのか。地域の中で役割をもつことをもしかしたら福祉の関係者たちは阻害しているのではないか。

とかく専門職は、例えば生活福祉資金貸付の対象になるかならないかといった制度というフィルターを通して人を見がちです。その人を一生〝受け手〟にさせてしまうか、地域住民、地域の多様な主体が我が事として参画してもらうために〝支え手〟側にまわるチャンスをつくれるか、つくれないか、そこが問われています。

世帯の複合的課題と制度の狭間に対応する

高齢、障がい、児童等の分野ごとの現在の相談体制では「対応ができていないニーズ」というものがあります。

一つは、8050問題*のような世帯の複合的な課題です。こうした支援はなかなか難しい。あるいは自分の親の介護と子どもの育児を同時にしているダブルケアの問題。これが深刻化すると介護離職になってしまう。会社の人事担当者は地域包括支援センターの名前すら知らない。相談する人がいないため仕事をやめて、地域から孤立してしまうというケースがあります。そこで世帯丸ごとの支援が必要なんじゃないか。その支援がまさにソーシャルワークです。その意味でソーシャルワークの一部制度化が、地域共生社会の実現に向けた施策の中身です。

もう一つは制度の狭間です。制度の基準のテーブルに乗らない人はどうするのか。住民相互の助け合いだったり、社協がいろんなところで解決しようとしていますが、この町はできているが隣の町はできていないからこっちに住んでいて良かったというのではなく、どこに住んでいても住みよいまちにしていくために、よいところに合わせていく必要があります。

後藤真一郎氏。平成4年から24年間全国社会福祉協議会に勤務。平成28年5月、厚生労働省地域福祉専門官に着任。同年7月に掲げられた「我が事・丸ごと」地域共生社会実現に向けて奮闘。

＊地域共生社会の実現　平成28年6月閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」の「介護離職ゼロ」に向けた取り組みの方向の一つ。子ども・高齢者・障がい者など全ての人々が地域、暮らし、生きがいを共に創り、高め合うことができる「地域共生社会」を実現する。このため、支え手側と受け手側に分かれるのではなく、地域のあらゆる住民が役割を持ち、支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、福祉などの地域の公的サービスと協働して助け合いながら暮らすことのできる仕組みを構築する。また、寄附文化を醸成し、NPO との連携や民間資金の活用を図る。

＊8050問題　ひきこもりの長期化などにより、本人と親が高齢化し、支援につながらないまま孤立してしまうこと。子が50代、親が80代の世帯が多く、深刻な社会問題になっている。

ベースは生活困窮者自立支援制度

地域の課題の早期発見・早期解決、あるいは予防、さらにはどこから手をつけたらいいかわからない複雑なケースへの対応についても地域共生社会の実現に向けた展開のなかに含まれてきます。

これを誰がどうやってやるかといえば、みんなでやっていく。行政だけ、社協だけ、当然、地域住民だけでは対応できません。そういう包括的な支援体制を全国津々浦々、それぞれの市町村に作っていこうとしています。平成27年度にできた生活困窮者自立支援制度は、こうした包括的支援体制、地域共生社会の考え方の源になっています。

支援のコーディネートを誰がやるか

生活困窮者の方々は社会的に孤立し、たくさんの課題を抱えていることがわかっています。福祉だけではなくて、教育も就労も、もしくは発達障がいであったり、病気の場合もあれば、家族問題などたくさんの課題をもっていたりします。それを福祉だけで支援しようとしても無理だということがわかったんです。福祉以外の力も借りなければだめだと。

そのコーディネートを誰がやるのか。誰がやってもいいんです。福祉の関係者がやらなければいけないということでは必ずしもない。しかしできればソーシャルワーカーがやってほしいと思っています。

ワンストップ型と連携強化型

そういうコーディネート、丸ごとの支援をどうやってやるか。地域によりワンストップ型と連携強化型の二つがあります。ワンストップ型というのは一カ所ですべてを解決する。長野県は小さな町村が多いので、小さな町村はワンストップ型でいけると思います。一定規模の市になると、連携強化型のほうがやりやすい。連携強化型は、様々な機関がその人のために、わーっと集まってくる。こういうイメージです。これらを組み合わせるなどいくつか方法はあります。

相談支援包括化推進員の役割

多機関の協働による包括的支援体制構築事業は、8050のような複合的、多様な課題を抱えたケースを福祉関係以外の人も含めてみんなで力を出し合い支援しようと立ち上げたモデル事業です。例えば、病院やハローワークなどいくつかの機関が連携し支援していくときに、話し合いの場を設け、連絡調整をする人が必要です。相談支援包括化推進員はそんなさまざまな相談支援を包括する扇の要となり、〝コーディネーターのコーディネーター〟とも言っています。

最終的に何を狙っているかというと、基礎自治体をベースにした丸ごとの仕組み、断らずたらい回しにしない仕組みをつくろうということです。ちゃんと受け止める人をつくろうということなんです。

我が事の部分がなかなか難しいですが、介護保険制度の中で生活支援コーディネーターが配置され始めています。その人たちが地域住民の皆さんと一緒に、この地域の3年、5年後をどうしたらいいか、そのためには今何が足りないのか、何をしたらいいのかといった話し合いをします。その話し合いの積み重ねが少しずつ「我が事」になっていきます。

大阪府豊中市社協では、400あまりあるゴミ屋敷を職員が地域の住民ボランティアと一緒に片付けるんです。ゴミ屋敷には孤立している人が多いけれど、それがちょっとだけ解消される。住民もこの変化にやりがいを感じる。地域で解決するとはこういうことです。

社会的孤立は目に見えない課題です。本人が言わない目に見えないことを課題として認識しアセスメントができるか、福祉のプロとしてこれからますます研鑽しなければいけない課題だろうと思っています。

たらい回しにしない丸ごと受け止める場を地域にたくさんつくろう

世帯の複合課題をとりあえず丸ごと受け止める場を地域の身近なところにたくさんつくっていくことが大事です。そして、市町村の包括的な相談支援体制につなげていく。

医療では一次医療、そして二次、三次とありますよね。かかりつけ医がいて難しい領域だったら大学病院に行くという仕組みがあります。そういう重層的な仕組みを福祉の中にもつくっていこうということです。

先ほどの豊中市では地域住民の方が丸ごと受け止めています。人口約40万人で約40カ所、丸ごと受け止める場を作っています。もし何かあれば社協の職員がすぐに駆けつけていく。社協の地区担当もしくはコミュニティソーシャルワーカーが住民や地域の中に入り込んでさまざまな課題をキャッチする。

あるいは三重県名張市では地域包括支援センターが高齢者だけでなく障がいのある方、赤ちゃんを抱えたお母さんたちの相談にのっています。

行政の方からどうやっていいかわからないと問われますが、みんなわからないんですよ。行政の人もわからない、社協だってわからない、地域住民ももしかしたらわからない。ですから、専門職も社会福祉法人も含めて、みんなで自分の地域をどうしていったらいいのか、この体制をどうやったらつくれるかという話し合いをぜひ始めていただければと思っています。

---

*「我が事・丸ごと」地域共生社会の実現本部　厚生労働省のプロジェクトチーム「新たな時代に対応した福祉の提供ビジョン」（平成２７年９月厚生労働省プロジェクトチーム））と「ニッポン一億総活躍プラン」（平成２８年６月閣議決定）を踏まえ、厚生労働大臣を本部長として平成２８年７月に設置。地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや市町村による地域づくりの取り組みの支援、「丸ごと」の総合相談支援の体制整備、対象者ごとに整備された「縦割り」の公的福祉サービスを「丸ごと」へと転換していくためのサービスや専門人材の養成課程の改革等について、省内の縦割りを排して部局横断的に幅広く検討を行うことを趣旨とする。

*地域力強化検討会　地域における住民主体の課題解決力強化・相談支援体制の在り方に関する検討会。「ニッポン一億総活躍プラン」に掲げられている地域共生社会の実現について、具体的に検討するため、平成28年10月に日本福祉大学教授の原田正樹氏を座長として発足。

実践報告①

住民主体の地域福祉をめざして

越智 和子 氏
香川県琴平町社会福祉協議会 常務理事・事務局長
全国社会福祉協議会・地域福祉推進委員会 副委員長

香川県では、災害福祉支援ネットワーク、権利擁護に取り組むかがわ後見ネットワークなどもつくり、それぞれが役割、機能を果たしています。

この取り組みは、2014年に県内17の市・町の社協が集まり、今の社協は本当に住民ニーズに応えられているのか、職員全員が一緒になって考えてきたことがはじまりでした。

なお琴平町社協では、住民主体の形成をはかる「こんぴら地域福祉セミナー」を開催し、7年目からは四国地域福祉実践セミナーとして四国4県で巡回開催しています。

相談支援の中から生まれた地域生活総合支援サービスは、社協としてサービスを提供すると共に、住民の活動やすでにある支援、フォーマルなサービス、インフォーマルな支援もつないでコーディネートすることにより、その人らしく地域の中で過ごせるよう支援し、そして最期を社協がお引き受けするサービスです。

地域の中で誰もできない、けれどやらなければいけないという新しいサービスを作っていくことも、社協がこれからやるべき仕事だなと思っています。住民の皆さんだけではできないところを社協が一緒になってお引き受けする。そういう活動がこれから求められてくるのかなと思っています。

香川県では、

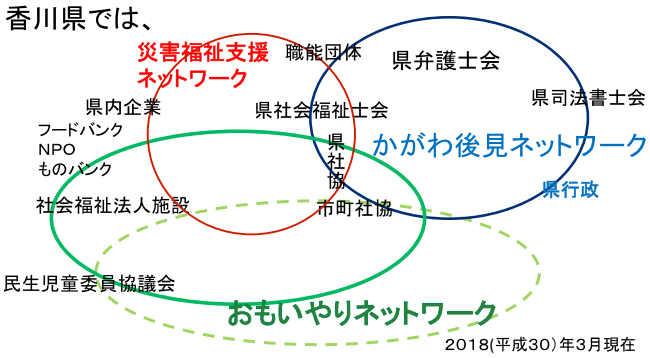

2018(平成30)年3月現在

実践報告②

相談支援包括化推進員の立場から見る 地域共生社会実現に向けた取り組み

古市 こずえ 氏
茨城県東海村社会福祉協議会 生活支援課生活支援ネットワーク係長
厚生労働省 我が事・丸ごとの地域づくり推進事業 相談支援包括化推進員

東海村では「介護」「生活困窮」「子育て」など、地域における様々な生活課題に対応すべく、平成28年度から東海村地域支え合い体制整備事業と多機関の協働による包括的支援体制構築事業が開始されました。

両事業とも大きな特徴として、調整役となるコーディネーター（支え合いコーディネーターおよび相談支援包括化推進員）を地域づくりの専門員として配置。これまで制度の〝はざま〟で対応が難しかった地域課題などに対し、柔軟に対応していける〝仕組みづくり〟を担っていきます。

また、住民と共に地域課題について話し合いを行う場として「絆まるっとプロジェクト」（地域支え合い推進会議・相談支援包括化推進会議）も発足しました。関係機関同士の連携により、地域にない資源について新たなサービスを考えるなど、様々な役割を担っていきます。

社協の生活支援ネットワーク係では、家庭内暴力や金銭的な問題といった地域の中では相談しづらい、発見しづらい課題をしっかり受け止める機能として生活支援・相談センター（仮称）の開設に向けて現在取り組んでいます。

相談支援包括化推進員は、地域にどういう資源とネットワークができていて、どこが足りないのかをしっかり俯瞰して見る力が必要だと思っています。支え合いコーディネーターは地域から個別へ、相談支援包括化推進員は個別から地域へというベクトルで連携をしながら活動しています。

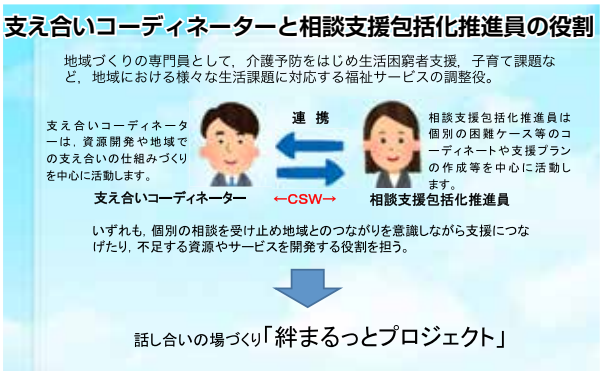

実践報告③

障がいのある方々の地域生活支援拠点整備

丸山 哲 氏
社会福祉法人高水福祉会 常務理事
長野県自立支援協議会 運営委員 人材育成部会長
長野県相談支援専門員協会 副代表

関係機関、専門職とつながりながらその人を支えるという地域共生社会の考え方を障がい福祉の分野でも目指しています。長野県では「地域生活支援拠点等の整備」に向けた取り組みを10圏域ごとに進めています。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、自立支援協議会等を活用して検討しますが、手法としては、これらの機能を集約して整備する「多機能拠点整備型」（グループホーム併設型、単独型）、地域において機能を分担して担う「面的整備型」等が考えられます。

北信圏域における地域生活拠点整備の理念・基本的考え方は、次の通りとなります。

障がいが重度であったり、医療的ケア・行動障がい支援等専門的な対応を必要とする状態、高齢化、そして親兄弟等がいてもいなくても、その人の意思に基づき、暮らしたい場所で、暮らしたい人と、その人らしく、生き生きと、安心して暮らせる地域づくりを推進することが必要です。

そこで、地域生活をすることで発生する様々な不安を少なくしながら生活できるようにするためには、身近な地域で相談ができる相談支援、地域生活への移行をイメージしたグループホーム入居、緊急時のショートステイ等の受け入れ体制を確保し、必要に応じて医療との連携等による夜間を含めた地域生活を支えるための緊急支援体制の構築が必要です。

その緊急支援体制の機能を身近な地域で対応できるようにするためには、24時間365日対応できる地域生活支援の核となる拠点を整備するとともに、核となる拠点では対応できない部分を、行政や地域の社会資源で面的にカバーすることが必要です。

障がいがある方々でご自身の意思をはっきりと表示できる方は非常に少ない。たくさんの制度、サービスも増えてきている中でご自身が上手にそれを選んでいただくことがとても難しい。ご本人の意思を尊重するためにも、アセスメントに基づいて丁寧に時間をかけて意思決定支援をすることが大切です。

実践報告④

社会福祉協議会のこれから

小林 功 氏
富士見町社会福祉協議会 介護保険事業所長
全国社会福祉協議会 地域福祉推進委員会 市区町村社協介護サービス経営検討会幹事会 委員

富士見町社協は、介護保険を重点的に展開をしながら地域活動とあわせて地域の皆さんが地域で暮らし続ける社会、支援の体制を整えてゆくことを目指して事業の拡大をはかっています。

事業の拡大は社協の職員、仲間を増やしどれだけ社協に根を張っていけるかという戦略的な意図もあります。

地域を支える継続した経営をしていく中で、地域にこだわり、地域で粘ることで「暮らしの喜び、暮らしの安心、暮らしの笑顔を支えます」というビジョンを持っています。社協職員としてのビジョンを明確にし、意図的な共有の仕組みのもと、一帯感を持つことが必要だと思います。

地域包括ケアの展開も進め、中重度になっても住み慣れた地域で暮らし続けることができることが目指す姿です。

1万5千人の町で全町的に町民の皆さんと顔を合わせるのは難しい中で、地域をどう捉えるかというのは、大事な問題だと思っています。

地域福祉係では半径2キロのエリアに対して、とことん顔の見える関係がつくれるようにアプローチを進めています。

私たち社協職員は、『誰もが安心して暮らせることのできる福祉のまちづくり』がミッションです。それが私たちの仕事であると繰り返し言い続けることが大事であり、地域で暮らしを支えるために『ビジョン』を全職員が共有し、一体感を持つことが、オール社協での取り組みになるのだと思います。

住民主体の課題解決力の強化と総合相談支援体制から地域共生社会の実現を目指して

シンポジスト
越智和子 氏
香川県琴平町社会福祉協議会
常務理事・事務局長

シンポジスト
古市こずえ 氏
茨城県東海村社会福祉協議会
生活支援課生活支援ネットワーク係長

シンポジスト
丸山 哲 氏
社会福祉法人高水福祉会
常務理事

シンポジスト
小林 功 氏
富士見町社会福祉協議会
介護保険事業所長

コーディネーター
後藤真一郎 氏
厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課
地域福祉専門官

住民との協働で大切なこととは

後藤　4人のシンポジストの皆さん、実践報告をありがとうございました。会場から質問をいただいているので、ご意見をお願いしたいと思います。

まず、住民と協働するときに何を大切にしてこられたのか。越智さんはいかがですか。

越智　キャッチボールということですかね。こういうことがあるよ、こんな問題があるよというのが社協に持ち込まれたら、とりあえず動きます。出かけます。それをちゃんと返します。

向こうからとても受け止めきれないボールが投げれたときはすべて社協だけでやるわけではないので、必要なところにつなげます。

後藤　一人でキャッチするのではなくて、地域でみんなでキャッチするということですね。そのやりとりが大切と。

もう一つ、地域を巻き込んでいくときに個人情報やプライバシーについては整理されていますか？

越智　嫌がることは言わない、しないが当たり前のルールであり、マナーです。相談者の方には最初から「あなたのこういうことを相談してもいいか」と口頭で確認をしたうえで、民生委員さんなどいろんな方と情報共有をするようにはしています。

後藤　ご本人の了解をきちんと得ることが大前提ですね。

次に、隙間があるがために誰も対応できないという方をつくらないためには、もしくはそういう課題に対応するためにはどんなことが必要だと思いますか。古市さんはいかがですか。

越智和子氏

古市　いい制度がどんどんできても隙間がうまるということは絶対にありません。隙間はできるものという前提に立ち、その隙間からこぼれ落ちた課題を受け止められるのは地域しかないということを専門職は認識する必要があります。アプローチしたり地域とのネットワークをつくっていくということを常に意識して個別の事例に取り組んでいかなければいけないかなと思っています。

コーディネート力を高めるために

後藤　「包括化推進員で受け止めて、ネットワークするのが大事だけれど、それはコーディ

ネートをする人の力によるので、その力を高めるために何か必要ではないか」というご質問をいただいています。古市さん自身がコーディネート力を高めていくために取り組んでいることは何ですか。

古市　私は社協の一職員ですが、地域で暮らす一住民としてPTA活動やお祭りなど地域の中に積極的に出るようにしています。そこで地域の資源を知ることにも取り組んでいるところです。

　また、私がいつまでもコーディネート業務をできるわけではないので、次の世代につなげていくということを意識しています。そのために係のメンバーで必ず毎月学習会や事例検討会を行っています。

どんなアプローチも個別的視点をもって

後藤　次に「地域包括ケアと地域共生の2本立てでやるのは無駄ではないか。制度として統一していく方向はあるのか」という意見ですが、小林さんはいかがですか。

小林　アプローチは一つじゃなくて幅広いほうがいいと思います。目指すものは一緒。どれを選んでも、基本的には個別の課題にどう対応していくかという視点がないといけないと思っています。

　地域づくりや横のつながりがうまくいったけれど、その地域で暮らしている人が施設に入ってしまったら意味がないわけです。障がいがある方でも生活困窮の方でも高齢者でもその地域に暮らせるという個別的な視点をちゃんと大事にするということが、どのアプローチにも必要だと考えています。

後藤　よくご質問を受けるのが、「屋上屋（おくじょうおく）を重ねるのか」と言われるのですが、他の分野とはちょっと違います。地域共生のためにまた新しい仕組みをつくるわけではなく、今ある機能にプラスアルファするみたいな感じです。

地域包括ケアと地域共生の違いとは

後藤　次に、地域包括ケアと地域共生は何が違うと思いますか、皆さんのご意見をお聞かせください。

越智　例えば生活困窮の相談を受けて、障害者手帳を持っていないけれども障がいが疑われる方が多い。包括ケアと言っても、介護保険を利用される高齢者は高齢人口の3割強、高齢者全員が介護保険を利用しているわけではありません。

　制度が分野ごとにつくられてきたから我々の頭の中では高齢・障がい・児童と分けてしまうけれど、実際、そういう福祉制度に関係のない人たちもずいぶんいるわけだし、地域共生社会の「共生」という考え方をどう考えていくかの方が、私は大事だと思っています。分野ごとにというところはあまりこだわる必要がないのかなと私自身は思っています。

丸山　地域共生社会では、「介護保険と障がい福祉、両方の制度に新たに共生型サービスを位置づける」とあります。障がい分野にしてみると、高齢分野と共生するというテーマを投げかけられてきてはいます。

古市　主に高齢者の要介護者とか要介護になりうる方たち個人を中心において、住まいや医療などのシステムをつくっていくのが地域包括ケアです。地域共生社会はそういう中心というものがないと思っています。

後藤真一郎 氏

　支え手・受け手もそうだし、専門職も家に帰れば地域住民であり、一方で住民がヘルパーの資格を取って専門職になってくるかもしれません。中心となるものがなくて多様な存在が互いに地域の中で共存して、その地域をどうつくっていくかというビジョンをそれぞれの市町村、県でつくってそれを目指していく社会が地域共生社会ではないかなと思います。

後藤　角度を変えてお聞きします。これまで社協が使ってきた地域福祉と、地域共生とは同じですか、違いますか？

古市　地域共生社会は目指す社会の考え方とか概念を示していて、地域福祉は、福祉の地域力、地域の福祉力を意識して、そうした支え合いの仕組みとか考え方を浸透させていくため、取

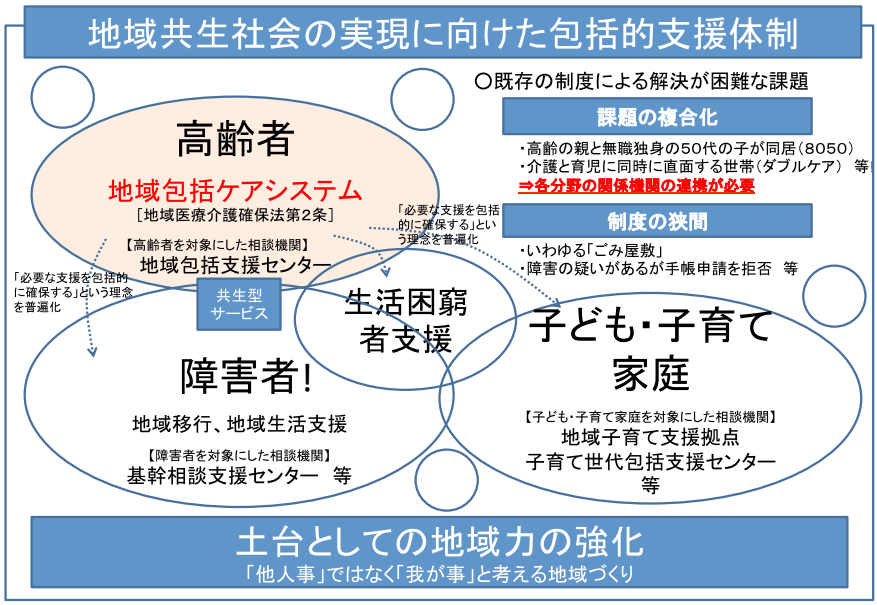

り組んでいくものではないかなと思います。それはもちろん私たちのようなコミュニティソーシャルワーカーがしっかりと専門性をもって関わり、目指すべき方向に進んでいかなくてはいけないと思っています。

小林　私は地域福祉という考え方で社協が取り組むというのはもうだめなのかなというのが率直な感想です。まちづくりとか、地域おこしとか、もっと幅広い視点で社協が住民の方や地域と向き合っていかなければいけない気がしています。そういう中で障がいのある人も子どもも高齢者もみんなが地域で共生していくというところが大きなポイントじゃないかなと思っています。

福祉はまちづくり

後藤　「福祉のまちづくり」「福祉でまちづくり」という言葉があります。ある方から「後藤さん、そんなの古いよ。今は〝福祉はまちづくり〟だよ」と言われたんです。小林さんがお話されたような福祉以外の地域課題を含めて視野に入れて産業おこし地域おこしをしていく、こうした視点が地域共生社会には求められます。

　共生という言葉はとりわけ障がい福祉分野では50年ずっと使ってきた言葉です。しかし、このたび理念に加えて施策にもなり、さらには運動にするという側面もあるのではないか。厚生労働省のみが地域共生社会を声高に叫んで実現するものではないので、それをいかにみんなでやっていくことが大事だと思っています。

小林 功氏

連携・協働をする上で大切なことは

後藤　みんなでやるというときに住民と専門職、特に専門職と他の専門職が一緒に連携をするのは、実は難しい。皆さん方が他の専門職との連携とか協働をするときにどんなことに気をつけていますか。

古市　何度も言われていると思いますが、顔が見える関係づくりがとても大事だと思っています。そのためにも私はどんなに忙しいときでも、相談者や専門職の方に「相談してくれてありがとう」と言葉で返しています。そうすることで一つひとつ丁寧にケースに向き合っていくことを意識しています。

丸山　障がい分野でもケア会議とかサービス調整会議など、事業所や包括の方、ケアマネなどいろんな方々が集まる会議を頻繁に行うようになってきました。その時に参加される方の顔ぶれがとても大事です。最近では専門職の方だけでなく、お隣のおじちゃん、またはその地域の民生委員さんをお招きして会議を開くことがだんだん増えてきています。その中でできることを皆さんやりましょうと。

　例えばホームヘルプでは80代の母親に食事づくりが定期的に入った場合、服薬管理や体調管理の情報を共有するといった連携ができ、やはり制度もどこかで統一してほしいという意見も出ています。母親の食事を作るけれども、息子さんは食べてはいけませんとかという問題はだんだんと整理できてくるのではないかと思っています。

丸山 哲氏

後藤　今日は行政の方もたくさんいらしています。行政と社協の立場、専門職の立場でもかまいませんが、行政とコラボレーションしていくときに何が大事だと思いますか。

小林　行政の立場を理解することが何より大事だと思います。やはり社協や専門職とは違うわけですので、私たちが一方的に話しをしても共感は得られませんから。

　先ほどの専門職との連携の話ですが、僕は専門職と向き合うときに騙されないことだと思っています。なぜならケアマネとか病院のケースワーカーはすぐに施設に入れたがりますよね。地域に暮らすことを一番先にあきらめさせるのは、実は専門職ではないか。サービスを調整してうまくいったからといってそれでいいわけではなく、やはり地域で粘ったほうがいい。専門職と向き合うときに、いかにその違和感に気づけるかどうかだと思います。

後藤　越智さんはいかがですか。

越智　私も同意見です。相手の立場をお互いに双方向で認め合わないと、できないなと。それは専門職同士も一緒だろうと思っています。もちろん喧嘩もしますし、批判のし合いっこもするけれど、やはりお互いに尊重しないとできないことだと思います。

圏域の設定のポイントは

後藤　では次に、地域力強化検討会で何度も議論したテーマが圏域、エリア設定です。圏域の設定がとても大事で、人口的、面積的に大きい小さい自治体、いろいろあると思いますが、どうお考えでしょうか。

丸山　障がい福祉分野では平成16年に長野県を10圏域に分けて障がい者総合相談支援センターを設置しました。これが母体になり、圏域ごとに自立支援協議会の仕組みがかなり定着し、効果が出ていると思っています。

小林　富士見町の場合は、約1万5千人の人口規模で一つの圏域として捉えています。ただ住民にとって身近なエリア、地域とは何かを考えると、その圏域では大き過ぎる。先ほど後藤さんが佛子園の話をされましたが、私も行ったことがあって、そこで働いている職員は近所の人が犬の散歩していると犬の名

前がわかるんですよ。その距離感で地域を見守っている社会福祉法人です。富士見町としては、生活圏域として町全体を捉えているけれど、実は犬の名前がわかるぐらいの関係性の地域福祉も展開する必要があるのではないかなと思っています。

古市　東海村は3万8千人の人口で中学校区が2つあります。この圏域が機能することはほとんどないので、二層を6つの小学校区に圏域分けしています。

二層の中で話し合いとか支え合いの仕組みをつくろうと支え合いコーディネーターが中心となって進めてはいますが、この二層でも大きいという地域があり、そこは二層はつくらずに三層に取りかかっています。ですから圏域は、行政や社協が決めることではなくて、住民が決めていくことを常に念頭においておく必要があるかなと思っています。

古市こずえ氏

あと、今日は町村の方も参加していると思いますが、町村だけでは解決できないことがあります。例えば生活困窮者自立支援。長野県も「まいさぽ」の取り組みをしていますが、茨城県も福祉事務所圏域で自立相談支援機関があります。やはり我が町だけでは取り組みを進めることは難しいので、そこはもう少し広域でみる。例えば中間就労の場づくりなどは東海村だけではなく、もっと広い圏域で行うなど、圏域の理解をソーシャルワーカーがちゃんとしておくということが必要ではないかと思います。

越智　主体的に住民が参加する地域というのは、住民がアイデンティティーを持てる地域だと思っています。だから住民主体で考える圏域がどこで、サービスはどうするか、それによって小さく、また大きくというふうに柔軟に調整しながらやらなければいけないのかなと思います。

虫の目鳥の目で

後藤　ありがとうございました。琴平町社協の地域福祉推進体制の図（下図）では、自治会にはじまり、町社協、広域圏域、県全域へとだんだんと輪が広がっています。こうした重層的な仕組みをつくることが大事なのではないかと思います。

それは地域によってつくり方は全然違います。供給者目線によるエリア設定と住民目線によるエリア設定があるということです。だから両方あっていい。

基調講演でもお話ししたのですが、福祉という目線だけでいいのかというのが今日の問いかけ、論点の一つです。

一人一人を大切にする虫の目がとても大事です。けれども、それだけでいいのか、地域の課題全体を俯瞰する鳥の目もあるのではないか。それが例えば市全体を見ることはできないけれど、自分が住んでいるこの地区だったらわかるという方がたくさんいる。そんな虫の目を持った方々と鳥の目をもった方々が一緒にやっていくということが大事かなと思っています。

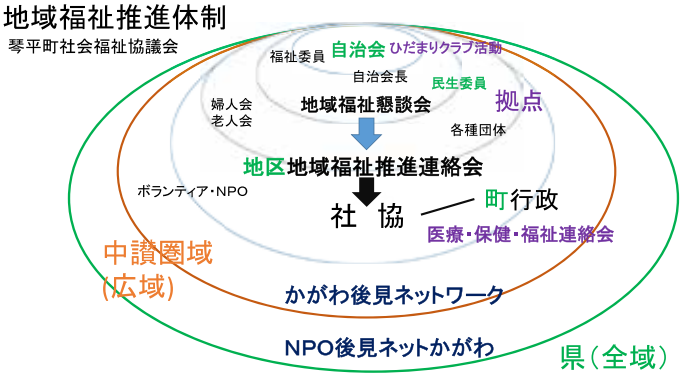

みんなで話し合えば、アイディアは出る

後藤　長野県の伊那市社協の取り組みはとても面白く、その一つがふるさと納税の仕組みを使ったお墓の見守りサービスです。地域課題でもあったお墓の清掃や、お参りが困難になった方たちのために、お墓の見守りをしてもらうことを引きこもりや働き口がない方々の就労訓練の場にして事業を行っています。

何が言いたいのかというと、地域の課題はたくさんある、福祉の課題もたくさんある。これらを全部テーブルの上にのせてみて、関係者みんなで「どうやって解決しようか」と話し合えば、結構いろんなアイディアが出てくるのです。一人でやるのではなくて、チームでやる。相手の立場を理解しながらみんなでどうやってやるか考える、そういう話し合いをぜひ行ってほしいなと思っています。

我々は何をすべきか。大事にしたいなと思っているのは、SOSを出せない人、助けてと言えない人、もしくは言わない人、そういう人たちの支援ができるかできないかにかかっているのだと思っています。言葉を変えれば、排除しない。排除されている人がいるとすれば、その人の立場に立ってしっかり支援を行うということです。

最後にもう一つエピソードをお話しますが、栃木県市貝町社協では、一人暮らしの65歳以上の方にアンケート用紙を配りました。町社協は何をしたかというと、アンケートを返さなかった人を全戸訪問したのです。普通は返送した人に対して何かをすると思ってしまいますが、そうした別方向の視点がもてるかどうか。「地域共生社会」を標語に取り組んでいきたいなと思っています。

皆さん方の市町村でも、相談支援体制のイメージは違いますが、地域にあった取り組みをぜひしていただきたい。そのために何か一つでも今日は参考になったのであれば、うれしいなと思います。

（閉会）

文責・長野県社会福祉協議会

長野県社協では、地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進を図るため、社協におけるソーシャルワークの充実を目指し、総合相談の機能を高めていくことを目的に「総合相談体制整備事業」を実施しました。この事業では、県内18の社協が「身近な圏域」と「多機関協働」のプロジェクトによる実践を展開しましたが、本フォーラムのプレ企画として、実践社協の担当者の皆さんとともに各プロジェクトの取り組みについて検証しましたので報告します。

〈進行〉長野県社会福祉協議会　企画員　中島 将
主任　山﨑 博之

セッションⅠ　総合相談体制整備事業・身近な圏域プロジェクトの検証
～住民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる地域づくり～

出席者

社協名	氏　名	職　名	社協名	氏　名	職　名
立科町	内藤　明香	生活支援コーディネーター	大桑村	松谷　学	福祉活動専門員
南箕輪村	唐木　雅彦	事務局次長	生坂村	丸山　英基	地域福祉コーディネーター
高森町	田中眞佐子	コミュニティソーシャルワーカー	信濃町	佐藤　恵里	福祉活動専門員
天龍村	濱島　徳嗣	事務局長	飯綱町	小山　和明	地域福祉課長補佐
南木曽町	福田　雅之	福祉活動専門員			

〈コメンテーター〉　琴平町社会福祉協議会常務理事・事務局長　越智 和子氏

テーマ① 人口減少社会の到来

- 高齢社会とは相対的でもあるが、人口減少社会は絶対的なものである。人が減る、空き家が増えるという実態が身近に感じられ、社協が長らく連携してきた自治会、老人会、子ども会、婦人会などの組織が回らなくなる事態も発生している。
- 国は制度や施策を変えて地域社会の継続を試みるが、頭は切り変わっても心と体はついていけない状況があり、変化をどこまでどのように受け止めていくか住民と一緒に考えていく必要がある。

テーマ② 総合相談の対象

- 職員が関心を持ちながらぐいぐいと地域に入っていくことで新しいつながりが生まれる。
- 誰もが気軽に相談に来られる空間としてボランティアセンターを運営している。
- 世代を超えて、制度を超えて、生活のしづらさに着目していくことが大切である。
- 社協は何をしている組織なのか、「社協＝総合相談の窓口」であることを住民に理解してもらうためには、地域にしっかりと入っていく必要がある。

テーマ③ ニーズの発見と見守り

- 困りごとからのスタートよりもやってみたいことからアプローチすることでニーズをとらえることができる。住民へのアプローチ方法について発想の転換も大切である。
- 「困っていませんか？」と聞いて「困っていません」という返答に対して、「じゃ、それでいいのか」なのか、「本当はどうか」なのか、専門職として水の向け方をもっともっと研究する必要がある。
- 弱音を吐ける社会であるのか、それは住民だけでなく専門職も同じで、弱音を誰かに言える関係性があるかどうか、なければどうつくっていくか考えていくことが重要である。

テーマ④ 支える・支えられるを超えた関係性、取り組み

●一人ひとりに居場所と役割が重要である。役割は職員だけでなく、住民と一緒につくっていくものである。
●職員の声よりも地域の方の声の方が相談者に響く場合もある。
●住民に対して声かけと見守りの重要性を伝えている。見守りはつながりがあるからこそ監視にはならない。
●困っていない場合、地域の中で解決ができているのかもしれない。住民こそが地域のプロであるので、住民の皆さんに混ぜてもらって勉強するスタンスが必要。
●制度が変わったからサロンを作ってくださいと伝えても、それでは住民にとって負担感になってしまう。意識づくり、気持ちづくりが重要であり、行政や社協が、住民が実施する名もなき活動を教えてもらって取材に行く。そして、「その活動素晴らしいね」と伝えていくことで、「これでいいんだね」「あんなことでいいんだね」と波及効果があり、住民によって自然発生的に生まれていくことができる。このように帰納法的に意味付けをしていくことが有効な実践である。

まとめ

●生活を丸ごと支援するソーシャルワーク機能が重要である。
●住民と社協との関係性に着目し、これまでやれてきたことを整理して、住民に提案し、住民が納得して一緒に進めていくことが大切である。

セッションⅡ 総合相談体制整備事業・多機関協働プロジェクトの検証
～包括的に受け止める総合相談支援体制の構築と包括支援コーディネートの展開～

出席者

社協名	氏　名	職　名	社協名	氏　名	職　名
軽井沢町	土屋　慎一	ボランティアコーディネーター	辰野町	赤羽　美香	ボランティアコーディネーター
御代田町	山田　翔太	総務福祉係	山形村	田中雄一郎	地域福祉推進事業部長
下諏訪町	森山理英子	主幹	池田町	山口なほ子	社会福祉士 ボランティアコーディネーター
富士見町	進藤　竜一	地域福祉係長	山ノ内町	山口　辰也	事務局次長

〈コメンテーター〉　東海村社会福祉協議会 生活支援課生活支援ネットワーク係長　古市 こずえ氏

テーマ① 社協事業の総合化

●ネットワークは、多機関や住民に対してだけでなく社協内部においても必要であり、まずは係など小さな単位からネットワークを紡いでいくことが大切。
●ボランティアセンターが社協のフロント機能として住民のつぶやきを拾っているが、その中で把握した地域課題を組織全体の課題にしていくことが難しい。
●職員が住民から総合的な相談の受け止めができることで、社協の事業所が地域に点在している意義になってくる。
●「社協とは」を組織全体で研修し、職員全員が参画しながら地域福祉活動計画や組織理念の構築につなげていく。
●事業のスペシャリストではなく、あらゆる相談を受け止めていく相談のジェネラリスト・ソーシャルワーカーを作っていく必要がある。そのためには、どういうことがニーズなのかを事例検討等を通じて学ぶ機会が重要である。

テーマ② 多職種、多機関連携

●空き家を社協が借り上げ地域住民に開放することで地域の方が集い活躍する居場所として機能している。そこに、さらに役割を提供することが生活困窮者や引きこもりの方に対して有効であり、新たに「しごと」の分野にも社協が飛び込み企業開拓を行った。

●ボランティアセンター運営委員に、実践タイプの方が加わってもらうことで、事業に主体的に参画しながら進めてもらうことができる。何をしたいのか分からなければ現場を一緒に見に行くなど、職員が目に見える黒子として機能していく必要がある。

テーマ③ ネットワークの構築

●緊急課題を受け止めることで生活課題へのアプローチが可能となる。

●住民の生活に近いところで個人を中心に考えると分かりやすい。

●福祉の専門職の方が意外と視野が狭い場合もある。個人の生活に着目し、その方の生活に関連するコンビニや郵便局の他、地域の企業など福祉サイドが相手の業種に対して個別のケースを語りながら入っていくことがネットワークの構築のきっかけとなる。

●福祉専門職が疲弊しているのも問題である。直接支援により、個人の生活を近い場所で把握しているので、チーム支援を行うためにも専門職のモチベーションを高める工夫が必要である。

テーマ④ 地域を基盤としたソーシャルワーク

●組織に横串を通す地域活動推進委員会を構成している。組織全体で把握した地域課題について、住民を含めて誰がこの課題を把握しているのか、本人は何を求めているのか、一つ一つ検討ができる社協になっていくことが大切である。

●瞬発力で解決できるケースはほとんどない。一つ一つ丁寧に対応していくことが重要であり、社協職員はもちろんであるが、広く地域、ボランティアが役割を認識し、伴走的支援を誰がどういう形でつないでいくか、その部分を定期的にチェックしていく体制も重要である。

●組織で情報の収集と共有が行えるツールを使いこなしていくためには、職員一人ひとりが組織の理念やビジョンを把握していく必要がある。

●気軽に話を受け止める仕組みがあると、ケースが重くなる前に課題を把握でき、本人自身で解決できる可能性も広がる。

●オープンスペースだから、身近な住民だからこそ、専門職だからこそ「できる」「できない」ことがあり、それぞれここはどういう相談を受け止める場であるかを見極めるソーシャルワーク機能が重要である。

まとめ

●アウトリーチによる声なき声のＳＯＳに気づく力を養い、まずは相談をしっかりと受け止めることが大切。また、住民からも専門職からも相談のタイミングを逃さない。

●ニーズを把握した際に、そこに寄り添い続けられる継続力や根気を持った職員育成が必要。

●多職種、多機関連携は問題解決のためだけではなく、地域で暮らしていく一個人を支える仕組みをつくっていくために必要であり、その振り分けやコーディネートをするつなぎ役が重要である。

編集・発行：社会福祉法人 長野県社会福祉協議会

〒380-0928 長野市若里7-1-7　長野県社会福祉総合センター内
TEL. 026-228-4244　FAX. 026-228-0130
http://www.nsyakyo.or.jp/

2018 年 4 月発行